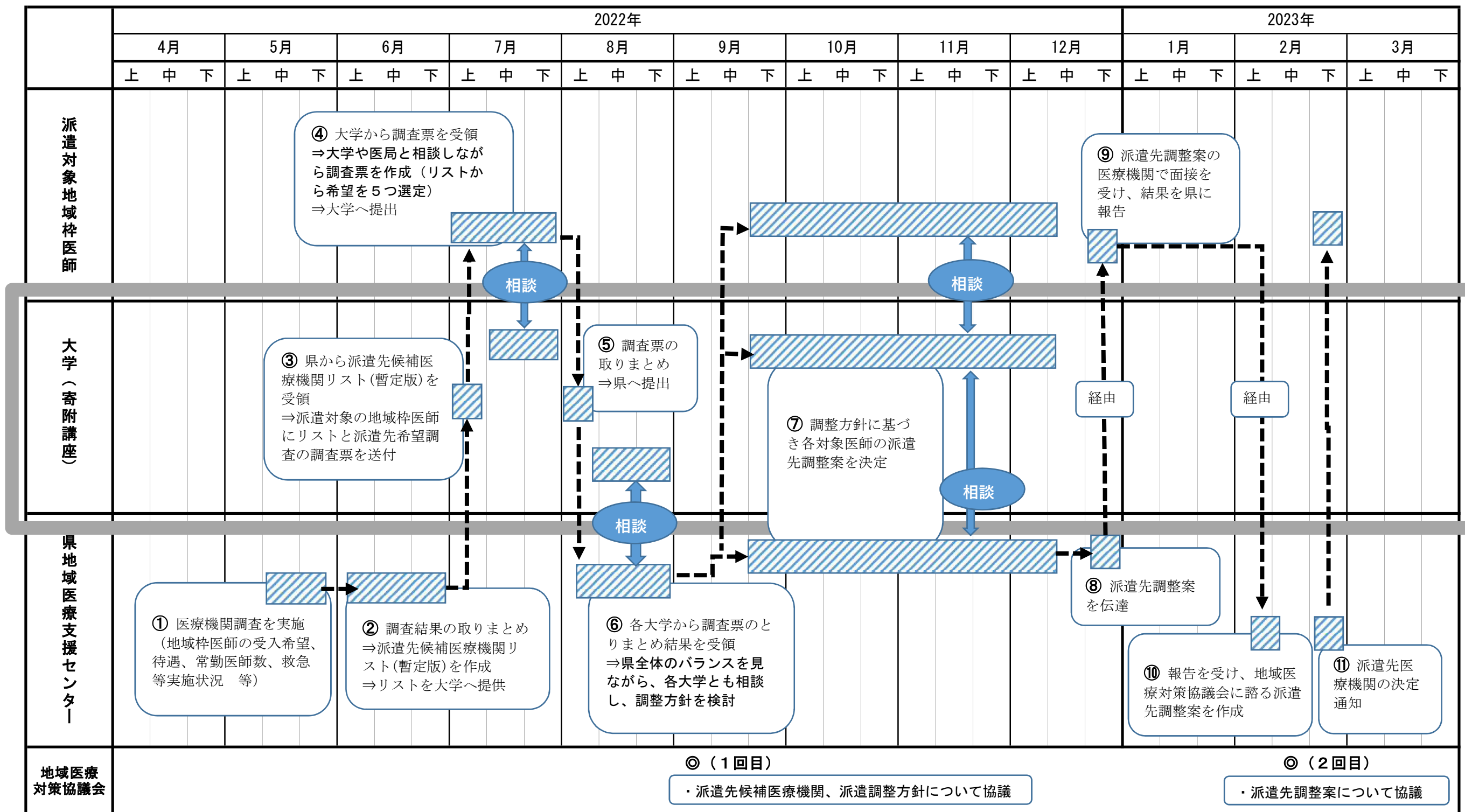


2022年度以降の地域枠医師の派遣調整について

資料7

- これまでの地域枠医師の派遣調整については、県と各医師のやり取りが中心であり、大学が医師の意向を把握しないまま進路の検討が進んでいるケースがあった。
- 本年度の第1回地域医療対策協議会において、推奨診療科以外を選択する地域枠医師の増加を危惧する意見が出ており、これまで以上に地域枠医師の進路形成に配慮する必要がある。
- 2022年度以降の地域枠医師の派遣調整については、県が各大学に設置している地域医療に関する寄附講座の協定に基づき、大学と連携をとりながら、以下のとおり行うこととしたい。
- なお、2022年度の派遣対象地域枠医師（2023年度から県の指定医療機関で従事する医師）は、現状で20名の見込みである。（名大：11名、名市大：7名、愛知医大：2名）



④の補足：

希望は必ず第5希望まで記載することとする。各大学の寄附講座担当教員は、各医師の意向確認や指導・相談を行う。

⑥、⑦の補足：

過去の派遣先の実績や当該年度の派遣対象医師の希望状況を勘案し、派遣先の希望が重複した場合は調整を行う。各医師との面談や関係機関（医局等）との調整は、寄附講座の担当教員が行うこととし、必要に応じて県も協力していく。

【協定内容（抜粋）】

第3条（事業）

寄附講座において、別紙に基づき、次の事業を行う。

- ・ 地域枠医師（学生）に対する指導・相談窓口業務
- ・ 関係機関と連携した地域枠医師に関する指定医療機関への派遣調整